
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）本日のラストバッターを務めさせていただきます、自民党議員会の永森直人でございます。

3つのテーマにつきまして分割質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

初めに、県立高校再編の進め方について質問いたします。

これまで2回にわたり県立高校教育振興検討会議が開催されておりますが、令和18年度まで見通せば、中学校卒業生数が約3割減少、学級数については44学級程度の削減が必要と試算されており、極めて厳しい状況に置かれていると言わねばなりません。

一見、大ピンチとも言えますが、逆に言えば、これまで抜本的に手をつけることができなかった高校教育を大きく変えていくチャンスとも言え、検討会議における議論は、これまでの常識にとらわれない発想が必要かと思えます。

明治から続く現代の教育は、どちらかといえば、人材の同質性を高めることに重きを置いてきましたが、これからの教育には、まさに個性の発揮をどうサポートしていくのかが問われています。

こうしたことから多様な学校の形が求められており、その一つの形として中高一貫校が挙げられます。高校受験がないため、6年間かけて多様なチャレンジを行うことができる重要な選択肢であり、各県においても設置が進んでいます。うまくいっている例、うまくいっていない例があるようですが、公立の中高一貫校がない県は富山

県と鳥取県の2県のみとなっている状況を考えれば、今回の再編議論においても、中高一貫校の導入を視野に入れながらの本格的な議論が必要かと思えます。

県立学校における中高一貫校については、どのようなメリットが考えられ、今後の県立高校再編議論の中でどのように検討を進めていくのか、萩布教育長に伺います。

高校再編を進める上での重要なポイントは、30分から60分程度の通学圏内に、規模や学科などを含めて、いかに幅広い選択肢を子供たちに与えてあげられるかにあると思っています。

また、仮に再編の基準のようなものを定める場合にも、前回再編のように単純に小規模校から統合していくのではなく、これからの時代に求められる学校配置のあるべき姿を描いた上で、そうしたあるべき姿にどう近づけていくのかを念頭に置いた再編でなくてはならないと思っています。

こうした観点で考えると、私立高校の選択肢が少ない新川、砺波学区においては、より慎重な議論が求められるのではないかと考えています。

さらに、他県の状況を見ると、仮に一定の再編統合基準を定める場合にも、1市町に県立高校が1校しかない場合には特例的な扱いを別途定めている県もあり、こうした事例も参考になるのではないかと考えますが、萩布教育長に伺います。

県立高校再編の問題は、これからの県政の最大のテーマであると思っています。そういう点で、新田知事が県立高校再編についてどのように考え、これからの高校教育がどんなふうに進化していくことを期待しているのか、知事の言葉で大いに語ってほしいと思いま

す。

県には、教育委員会と共に、知事と教育委員会が意思疎通を図るために総合教育会議があります。県立高校再編議論はこれからの私立高校の未来像にも密接に関わることであり、知事部局として私立高校関係者とも十分に意見交換し、公私の適切な役割分担についても総合教育会議の場でしっかりと議論を重ねるべきです。

現在、教育委員会が中心となって県立高校再編議論が行われていますが、総合教育会議では、教育委員会の議論が終わるまで高校再編についての議論は行われないのででしょうか。こうしたことも含めまして、県立高校再編議論においては知事はどのような役割を果たしていくことになるのかお伺いして、1つ目の質問を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）永森直人議員の質問にお答えします。

県立高校再編議論の御質問にお答えします。

本県の公立、私立高校の教育の在り方について、昨年度、総合教育会議を3回開催して、公私の比率あるいは学区、学級編制などについての検討の方向性を確認したところであります。

この総合教育会議で示された方向性や、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会——昨年度走っていた委員会ですが、この報告を踏まえて、教育委員会では、本年の6月、新たに県立高校教育振興検討会議を設置し、私学関係者にも議論に御参加をいただいているのが現状です。

まず、この会議で、県立高校の在り方や再編に関する方向性について十分に議論いただきたいと考えておりまして、中学生の進路希

望が基本ですけども、社会の変化、地域、産業界のニーズも踏まえて幅広い角度の議論を期待をしています。

また、私立高校については、生徒の多様な希望をかなえる点からも重要な役割を担っていると認識しています。そのため、各設置者の建学の精神に基づく学校運営を尊重しながら、公私立高等学校連絡会議で、公私比率や公私の役割を踏まえた魅力向上について、公私協調ということが大切だと考えておりますが、公私協調の下で協議したいと考えています。

そして、総合教育会議については、今年度は秋と冬の2回を予定しております。教育委員会の会議が終わったら総合教育会議が出てくるというわけではなくて、都度そのように開催していることをございます。それぞれの会議の進捗について報告を受ける予定にしています。

ちょっと気が早いんですが、来年度について、これは予算などもまだですから、あくまで今のめどということですけども、来年度は、県立高校教育振興検討会議の取りまとめを受けまして、総合教育会議は5回程度開催する腹積もりでおります。

ここで、再編の基本方針や新しい学科、コースの開設などについて検討を進めていく予定にしております。県立高校の再編や公立と私立の役割など、高校の在り方について幅広く議論を進めていきたいと考えます。

私としては、子供ファーストの視点に立って、公私が共に選ばれる学校であるように高校教育の充実に取り組んでまいります。

1回目は以上です。

○議長（山本 徹）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子） 私からは、まず中高一貫校についての御質問に
お答えをいたします。

中高一貫校のメリットについてでございますが、6年間の計画的、
継続的な教育指導を展開することができること、そして、6年間に
わたり生徒を把握することができ、個性や優れた才能を発見し伸ば
せるということ、また、生徒にとっては安定した環境の中で6年間
の学校生活を送ることができ、議員御指摘のとおり、個に応じた多
様なチャレンジができることなどがあると考えております。

県内での中高一貫校の設置については、これまでも令和2年度の
再編統合に向けた検討委員会などでも議論をしてきておりますが、
当時の主な意見としては、人材育成のために導入すべきである、ま
た、生徒や保護者の選択肢が増えるといった積極的な御意見があっ
た一方で、少子化が進む中、他の公立中学校に影響を及ぼすなど新
たな地域格差が生じるおそれがある、難関大学に入学させるためな
らば疑問を感じるなどの慎重な御意見もあったところでございます。

また、昨年度の令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員
会においても議論をしておりまして、本年5月に取りまとめた報告
書では、社会を変革するリーダーの育成には全人格的な教育が必要
との観点から設置に積極的な意見がある、その一方で、市町村立中
学校の学級編制などへの影響から慎重に考えるべきとの指摘があり、
市町村教育委員会を含めた関係機関と協議しながら議論を進める必
要があるとされたところであります。

これを受け、6月に設置した県立高校教育振興検討会議において
引き続き検討することとしておりまして、進路状況や今後の生徒数

の将来推計を踏まえるとともに、生徒及び保護者のニーズ、市町村の意見の把握に努めまして、他県の先進的な事例も参考にしつつ、本県における中高一貫教育の在り方についてさらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、県立高校の再編についての御質問にお答えをいたします。

昨年度実施した県立高校のあり方に関するアンケート調査の結果では、望ましい県全体の高校像として、学級数が多い学校から少ない学校までバランスよくあることが望ましいとの回答が最も多かったところです。また、高校選択の際に重視することとしては、自宅からの距離や時間などの通学条件の割合が、平成17年度の同様の調査と比べて、低下してはいるものの「成績」に次いで高かったところであります。

こうしたことから、議員御指摘の新川や砺波学区を含め、どの地域においても、一定の通学時間内にいろいろな規模や学科の選択肢があるということが大切であるというふうに考えております。

これまで2回開催された県立高校教育振興検討会議では、学校規模について、生徒の学習環境の維持や部活動の活気という観点から、1学年4から6学級の規模は必要だという御意見が多く出された一方、基準を引き下げるべきという御意見や、一つの基準で決めるのではなく、いろいろな観点を持ちながら考えてほしいという御意見、また、いろいろな地域の事情なども考えてもらいたいなどの御意見も聞かれたところでもあります。

こうしたことから、今後、県立高校再編に係る学校規模、基準の基本的な方針などを考えるに当たっては、他県の先行事例も参考にしつつ、私立高校を含めた各学区の状況や県全体のバランスも踏ま

えるなど、様々な観点から慎重に議論をしてみたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）次に、豪雨災害への対応について伺います。

6月28日及び7月12日からの記録的な豪雨により、県内で広範囲にわたり甚大な被害が発生し、県民生活に大きな影響が生じました。地域住民に避難を呼びかける中、土砂災害に巻き込まれお亡くなりになった赤池伸彦議員に対し心より哀悼の意を表し、また、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

7月12日からの線状降水帯による豪雨により、私の地元射水市においても、床上浸水3件、床下浸水45件の被害がありましたが、浸水被害は和田川沿いに集中して起こりました。今回の豪雨に際して、上流にある和田川ダムが大きな洪水調整機能を果たしたことは言うまでもございません。

一方で、今回やむを得ず行われた緊急放流以後、和田川の水位は急激に上昇するわけですが、この緊急放流の情報提供の在り方については課題が残ったと感じています。

新たに設置される検討会議では、現場の声を十分に聞いていただきたいと思います。そして、十分な検証を行うとともに、緊急時に際して地方自治体などが適切に水門管理や避難の呼びかけができるように、水位計や河川監視カメラの増設などの整備促進にもしっかりと取り組む必要があると考えますが、市井土木部長に伺います。

ダムの洪水調整機能を最大限発揮させるために、豪雨が想定され

る場合に、事前にダム水の放流を行い水位を下げておく事前放流の仕組みがあります。一方で、国の事前放流ガイドラインによる実施判断条件は厳しく、予測の難しい線状降水帯による豪雨においては、実質的には運用することは難しくなっています。

そこで、事前放流まではいかなくとも、一定程度の降水が想定され、利水者に与える影響がある程度限定的であることを条件に、予備的にダムの水位を下げておく仕組みを構築できないものなのでしょうか。

洪水調整機能を果たしているダムが、まるで悪者かのような評価を受けることは残念であり、運用を改善して、より市民に理解されるダム運用にしていきたいと感じますが、市井土木部長に伺います。

今回の豪雨に際しまして、土砂災害警戒区域である射水市生源寺地内において土砂災害が起これ、住宅の一部が破損しました。現場を見てまいりましたが、まさに危機一髪という状況です。

こうした急傾斜地の土砂災害対策のために、県には小規模急傾斜地対策事業がありますが、この事業は対象となる住宅が5戸以上であることが要件となっており、5戸未満の地域においては対象になっていません。

5戸未満の小規模急傾斜地についても小規模急傾斜地対策事業の対象とし、対策を考えている市町村に何らかの支援ができないものなのか市井土木部長にお伺いし、2つ目の質問を終わります。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました3問のうち、まず、ダム

の緊急放流の情報提供の在り方等についての御質問にお答えします。

射水市では、和田川ダムで緊急放流が行われた7月の豪雨の際には、県が提供したダムや河川の情報も踏まえ周辺住民に避難指示が出され、また、ダム下流の和田川へ合流する水路周辺の住宅地において浸水被害が発生いたしました。

これを受け、市の定例会見で合流部に設置された市の水門操作が取り上げられ、その後、市において住宅地へのカメラ設置の予算化がなされたと伺っております。

和田川のように県管理ダムを有する県内15河川における水位やカメラの情報につきましては、これまでに通常型水位計と危機管理型水位計を合わせて25基、河川監視カメラは15基設置し、富山防災WEBで一般公開しております。

和田川におきましても、ダム下流から庄川への合流点までの間に、水位計と監視カメラが射水市本江地区に1基ずつ設置しておるところでございますが、今回の豪雨では、その下流の住宅地で浸水被害が発生したところでございます。

ダム下流の河川の水位はダムの放流の影響を直接受けることから、下流河川の水位や監視カメラの情報は、水門操作も含めた流域市町村による迅速な水防活動や、緊急放流の通知を受けた市町村長による適切な避難指示、ひいては住民の早期避難行動につながる重要なものと考えております。

流域市町村であり水門管理者でもある射水市に対し、当時の対応を伺った上で、今後県が設置する（仮称）ダム等に関する情報提供のあり方検討会において、ダム下流河川の水位計や監視カメラによる情報提供についても御意見をいただきたいと考えております。

次に、和田川ダムについての御質問にお答えいたします。

先ほどの山崎議員の御質問に対し答弁申し上げた白岩川ダムと同様でございますが、事前放流は、国が一定時間ごとに示す予測降雨量がダムごとに定めた基準降雨量を上回った場合に実施することとしておりますが、今回、和田川ダムにおきましても、予測降雨量が基準降雨量を超えていなかったことから実施しなかったところでございます。

県では、事前放流は治水効果の高いものであると考えており、現在、国において、線状降水帯及び洪水等の予測精度の向上や最新の気象予測技術を活用したダム運用の高度化が進められていることから、その動きを注視しておるところでございます。

県では、今後、当時の気象状況や豪雨への対応を振り返ることとしており、和田川ダムにおける流入や放流の状況、ダムや河川の水位の状況も改めて確認することとしております。この中で、将来の豪雨に備えたダム管理者としての対応についても検討してまいります。

最後に、小規模急傾斜地の御質問についてお答えします。

急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地の高さが10メートル以上で人家10戸以上ある等の箇所につきましては、国の補助事業で県が事業主体となって整備しております。

また、議員御紹介のとおり、国の補助対象とならないが、高さ5メートル以上で人家5戸以上ある等の箇所につきましては、市町村が事業主体となって県の補助事業で整備しております。また、お尋ねの人家5戸未満でも、要配慮者利用施設や公共性が高い避難所等が含まれる箇所、こういった箇所におきましては、県の補助事業に

よる施設整備を進めておるところでございます。

急傾斜地崩壊のおそれがある土砂災害警戒区域は、県内に2,845か所が指定されております。そのうち人家5戸以上ある等の1,004か所を重点整備箇所と位置づけて施設整備を進めておりますが、その整備率は、昨年度末、令和4年度末時点で39.6%と、まだまだ低い状況にあるところでございます。

このため、現在は施設整備を効果的、重点的に実施する段階にあると考えており、県の補助制度において5戸以上としている人家戸数等の補助要件の緩和は、困難な状況にあるところでございます。

こうしたことから、土砂災害からハード対策だけで貴い人命や財産を守るには限界があると考えておるところでございます。このため、ソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定を行い、住民の皆様方に土砂災害警戒情報を随時提供するとともに、市町村が進めるハザードマップの作成を支援するなど、県民の防災意識向上や警戒避難の支援に努めてきたところでございます。

今後とも市町村と協力して、県民の皆さんが安心して暮らせるよう土砂災害対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）永森直人議員。

〔27番永森直人議員登壇〕

○27番（永森直人）最後に、成長戦略とウェルビーイングについて伺います。

1点目は、若年女性に焦点を当てた施策についてであります。

若年女性の県外流出について、県のエグゼクティブアドバイザーの天野馨南子さんは、「富山県では専門学校や大学を卒業した女性

が就職を機に県外に流出している。これだけ突出して22歳女性が男性より出ていく県はほぼ見かけない。石川と富山くらい」と指摘し、富山県の若年女性流出の状況に警鐘を鳴らしています。

感覚的には、富山には女性の進学先が少ないことから、特に進学を機として若年女性が流出しているという感じを強く持っていました。就職を機とした女性の県外流出が富山県や石川県で突出しているというデータは意外であり、純粹に疑問が残りました。

そこで、富山県の若年人口流出において男女差が大きい要因をどのように分析しているのか、また、県内進学女性の県外就職の状況や、県外進学女性のUターン就職率を含め、富山の若年女性の県外流出の状況は全国的に見てどのような状況になっているのか、川津知事政策局長に伺います。

一方で、就職がきっかけであろうと進学がきっかけであろうと、富山県から若年女性が多く流出している状況は事実です。この現実をしっかりと受け止めるとともに、その要因をしっかりと分析する必要があります。と思います。

昨今、若年女性流出の代表的な要因として挙げられるのが、職場や地域にはびこる女性への差別の問題や、地方の保守的な地域性や家族観であります。翻って富山のことを考えてみると、確かに保守的な考え方や閉鎖性が強い県の一つであることは事実であろうと思います。

一方で、少し前の意識調査ではありますが、県では平成27年に富山県への定着に関する大学生意識調査を行っていますが、その結果によれば、県外に出ている女子大学生のうち54%は「富山県で就職したい」と答えており、「就職地にこだわらない」30%を除けば

「県外で就職したい」と答えたのは15.5%にすぎませんでした。

また、富山で就職したい理由を尋ねたところ、複数回答ですが、「家族がいるから」は83%、「富山に愛着があるから」は63.8%と高く、富山県から若年女性が逃げ出しているかのイメージとのずれを感じています。

しかし、ここ数年で若者の意識が大きく変わっている可能性もありますので、現時点での正確な要因分析を改めて行っておく必要があると考えますが、富山県の若年女性に対する意識調査を行い、若年女性の県外流出の実態を正確に捉える必要があると考えますが、川津知事政策局長に伺います。

若年女性の流出が富山県の人口減少の大きな要因になっていることは事実であり、また、若年女性の流出が富山県の地域性に根差していることを否定しません。また、より女性が活躍できる社会をつくること、職場や地域における女性への差別を解消していくことが重要であり、そうした機運を高める政策意義は大きいと思っています。

一方で、女性活躍についての様々な事業を通じて、若年女性のウェルビーイング向上や女性への差別解消に先進的に取り組み始めた県とアピールする狙いが、SNS上などでは狙いとは逆に、全国でも突出して閉鎖的で暮らしにくく、若年女性が逃げ出している県の代表県として喧伝されつつあるような気がしております。

なお、富山県の取組が、某報道機関において次のような見出しで報道されました。「若い女性の県外流出著しい富山、『男性の結婚相手見つからない』…官民で現状打破へ」、こんな見出しでありました。これに対しSNS上では、男性の結婚相手がいないという理由

で女性をつなぎ止めようとする事自体が富山の閉鎖性の象徴と、炎上ぎみです。

企業経営者をはじめ県民に意識改革を促す意図は理解しますが、少し刺激が強いような気がしております。現時点においては県の対策が裏目に出ているような気がしてなりません。

こうした状況は、これから進路を決めようとする県内外の若年女性に誇張した悪いメッセージとして伝わり、結果的にさらに若年女性を遠ざけることになるのではないかと危惧していますが、新田知事の認識を伺います。

職場や地域などでの女性への差別が解消され、女性が安心して活躍できる社会をつくっていくことが重要です。しかし、それだけでは女性の県外流出を食い止めることはできないのではないのでしょうか。

先ほども引用しましたが、平成27年に県は、富山県への定着に関する大学生意識調査を行っています。この調査によれば、県外進学女性が県外での就職を希望する理由のうち圧倒的に多いのは、富山に希望する仕事、就職先がない、富山には娯楽が少ないとなっていました。こうした若年女性のニーズにしっかり向き合い、選ばれるまちにするための対策をさらに進める必要があると考えます。

同意識調査において、富山に不足している職場として女性で突出していたのは、クリエイティブ産業や一般サービス業でありました。ものづくり県富山においては、どうしても女性が働きたいと考える職場が少なくなりがちなのではないのでしょうか。

そこで、現在策定している次期富山県地域未来投資促進計画においては、ものづくり産業だけではなく、まちづくりや観光、ブラン

ディングなど、女性活躍の視点からもより幅広い分野を対象とすべきと考えますが、新田知事にお尋ねします。

若年女性の県外流出の要因として、もう一つ代表的なものは、富山には娯楽が少ないというものでありました。どうしてもコンサートなどのイベントについては都市圏に集中しがちであり、若者がこうした感想を抱くのもやむを得ない部分があります。

一方で、先般のバスケットボールワールドカップなどでの盛り上がりを見ても感じますが、スポーツ観戦は世代を超えて楽しめ、老若男女を問わず熱狂できるすばらしい娯楽であり、それはひいきのチームがあればなおさらです。

では、例えば、県内高校生や大学生が本県のプロスポーツチームの試合を観戦する機会があるかといえ、これは非常に少ないのではないかという気がしています。会場の熱気や一体感を体感してもらうことができれば、富山県の一つの娯楽の形として認知してくれる若者も出てくるのではないかと思いますし、県内プロスポーツチームにとってもファンの裾野を広げるチャンスになります。

県内高校生や大学生に対して、本県プロスポーツチームの試合を観戦する機会を創出してはどうかと考えますが、廣島生活環境文化部長にお尋ねします。

北海道のエスコンフィールド、現在建設中の長崎のスタジアムシティ、近隣では小松においても民間主導のアリーナ構想などがありますが、スポーツや音楽イベントなどを中心に据えたまちづくりを行い都市のブランド価値を高める取組は、全国各地でこれまで以上に活発になってきている気がします。

こうした中で、富山県武道館は武道館機能に特化することとなり、

多目的施設としての部分がなくなったわけではありますが、若年女性からは、コンサートなどのできるアリーナへのニーズは依然として高いと言えます。

現在、富山市においても、富山市総合体育館の改修などについての議論がなされていると聞いていますが、同施設を中心とした周辺まちづくり環境の整備などを含めて、県としても積極的に議論に関与して、いわゆるアリーナ的な施設を中心に据えて、若い方に支持されるまちづくりを行うために汗をかいていただきたいと思います。

県として、富山県内におけるアリーナの機能をどう確保していくのか引き続き検討していく必要があるのではと考えますが、新田知事に伺います。

次に、障害者スポーツの拠点確保について伺います。

富山市水橋の体育館が廃止されることを受けて、車椅子バスケットボールの練習場所など障害者スポーツの拠点がなくなることが明らかとなって以来、何度かこの問題を取り上げさせていただき、6月定例会においては新田知事から、障害者スポーツの拠点整備について県立学校の学校開放を検討する旨答弁がありました。大変歓迎するわけであります。

一方で、改修等の必要があるならば、整備期間は来年度、令和6年度を残すのみとなることから、そろそろ具体的な場所を明確にして、利用者のニーズに寄り添いながらしっかりと準備を進める必要があると考えますが、新田知事の見解を伺います。

最後に、2024年度当初予算編成について伺います。

本年1月に、県ではウェルビーイング指標を公表しており、このウェルビーイング指標を生かした政策形成について、知事は、2024

年度当初予算では全ての部門で指標を生かした政策形成をしたいと意欲を示しています。

この秋から本格化する2024年度の予算編成作業に当たり、ウェルビーイング指標を具体的にどのように使い、新田県政の1期目の任期最後となる予算編成にどのような意欲で臨むのか、新田知事に伺い私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）分割の3回目、まず私からは、若年女性のウェルビーイングについての御質問にお答えをします。

人口減少が進んでいるわけでありまして、これが企業の働き手という意味では人手不足、また企業の顧客の減少ということにつながりまして、地域経済への影響は、やはり深刻だと考えています。

特に、この20年来続く若い女性の急激な社会減は、さらにその人口減少を加速させるということにつながります。ですから、若い女性が多様な働きをしながら、この富山県で自分のキャリアを形成できる取組を推進していくことが大切だと考えています。

先月、このような中で企業トップセミナーを開催し、500名を超える方々に参加いただきました。多くの経営者の皆さんとこの危機意識を共有し、若い女性に選ばれる職場環境づくりや企業の魅力発信などに取り組む決意を新たにしたところです。今後とも、意欲ある企業を後押しして、本県の取組を発信していきたいと考えます。

一方で、議員から御指摘いただいたように、SNSではこうした取組の一部を取り上げ、若い女性の流出や本県のイメージ悪化につ

ながるとの投稿も見受けられます。ただ、議員もネット上での議論の盛り上がり方という傾向は御存じのとおりだと思いますが、このような声も実際にあるということは真摯に受け止めなければならないと思っております。

大切なのは、若者を本県にとどめておこうということではなく、県外や海外に出て知見を深めて大きく成長していただきたい、多分この中にもそういう方々がおられると思いますし、私もその一人です。そして一方で、県の出身者に限らず、より多くの若者に富山で活躍したいと思ってもらえる、そんな富山県にしていくということ、これが大切だというふうに考えています。

富山県成長戦略の基本思想は、出入りの活性化ということであり、出でいかれて知見を広める、さらに成長する、そのようなことは大切なことだと思いますし、一方で、入ってきてもらう、そのネットに入ってきてくれる人が多いほうをもちろん目指しているわけであり、

そんな出入りの活性化を進めることによって、活力ある人が集まる富山県、そしてウェルビーイングを高める富山県にしていくことで、富山に新しい産業や企業が生まれ、新しい価値も生まれる富山県にしたいと考えております。

ネット上という話を議員がされたので、ネット上のことで言うと、このようなウェルビーイングに取り組む「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」というビジョンは、ネット上で大きく高く評価しておられる方も多くということも、ぜひ申し上げておきたいと思っております。

女性が自己実現できる富山県であるために、男女の役割の固定観

念、また女性の住みにくさ、生きにくさにつながるアンコンシャス・バイアスを払拭していくことが大切です。具体的な事例とその解消に向けたアクションを広く募集するアンコンシャス・バイアス解消アクションというものを、本年度展開することにしております。一つ一つ潰していきたいと思っております。

また、中高生世代を対象とした女性管理職との交流会も実施をしました。また、大学生を対象とした県内企業の情報発信などに取り組むなど、若い女性に選ばれる富山県を目指し、多様な政策を実施してまいります。

特に、先ほどの議員の御指摘でも、富山にはやりたい仕事がない、就きたい職業がないという認識を持たれる方、若い人も多いわけですが、実は、自分の親の会社さえ知らないという若い人も多いわけでありまして、そんな状況で県外にどんどん行かれるということは、とても残念だというふうに思っております。

言わば、まず選択肢の一つとして県内企業も考えていただきたい、そういった土壌をだんだん整えていかなければならないというふうに考えています。そういうことによって、県内企業を知らないまま県外に出ていかれる、そんな不戦敗というような状況はなくしていきたいと考えております。

次に、地域未来投資促進計画についての御質問あるいは御提案についてお答えをしたいと思います。

県では平成29年9月に富山県地域未来投資促進計画を策定しまして、医薬品関連産業や電子デバイス関連産業など、本県の強みであるものづくり産業を中心に7つの分野を設定し、積極的に企業の投資活動を支援してきたところです。

現在、新たな基本計画の策定に向けた作業を行っていますが、その対象については、昨年2月に策定した成長戦略において、新たな製品、サービスの創造や新しい価値観を生み出す地域づくりを進めているということを踏まえて、ものづくり産業に特化するのではなく、デジタル、観光・スポーツ・文化・まちづくり、農林水産業、環境・エネルギーなど、幅広い分野とする方向で市町村と協議を行っています。

こうした分野の拡大を図ることにより、技術革新によってものづくり産業やサービス業のデジタル化やAI化を進める、また観光業の高付加価値化を進める、また脱炭素化の促進などによりまして、対応する様々な企業の投資を呼び込むことができると考えております。御存じのように、国としても、脱炭素化に向けた投資を呼び込むことに巨大なファンドもつくっておられます。このようなものを活用していく受皿をつくっていかねばならないと思います。

さらには、クリエイティブやデザインといった創造的な知的活動を行う人材も呼び込むことで、女性をはじめとした若い世代が活躍できる場の創出にも資するものと考えております。

現行の計画でも、ものづくりイコール女性には働きづらいという、これも固定観念があるのではないかというふうに思っています。実際に、ものづくり産業の経営者の方も、ある会議の場で、うちはものづくりだから女性は……というような発言がありました。こういったことではいけないわけでありまして、デジタル化、AI化を進めることによって、ものづくり産業にも女性が活躍する場は大いにある、またつくり出していく、そのようなことを促していかなければならないと考えておりますので、議員の御質問にあります、また

御提案いただいた、この富山県地域未来投資促進計画において幅を広げていくということは、本当に大切な視点だというふうに考えております。

このようなことで、県としては、高い付加価値をつくり出して、地域経済を牽引するような民間事業者の投資を幅広く支援をしていきたいと考えますし、女性が活躍しやすい産業を育成するという観点も踏まえて、次の計画の策定を進めてまいります。

次に、アリーナの機能の確保についての質問にお答えします。

アリーナ施設については、令和元年8月、健康・スポーツ充実検討会での検討結果として、集客面でのにぎわい創出が限定的な上、当時の試算では150ないし170億円の整備費に加え、毎年の収支差額を多額の税金で補填することは、多くの県民の理解が得られないのではないかとされまして、武道館機能を有する多目的施設を整備することが望ましいと取りまとめられました。

これを受けた県武道館の整備ですが、今般の資材高騰などによりまして建設費の上昇、また建設予定地周辺の環境変化など、情勢の変化を踏まえて基本計画を見直したところです。

見直しの検討に当たっては、富山市において、オーバード・ホールの中ホールが開館し、また富山市総合体育館の改修が計画されているなど、アリーナ機能の向上は一定程度進むことも踏まえて、県武道館の3つのコンセプトであった、武道の振興・競技力の向上、2番目が県民のスポーツ振興・健康増進、3番目がイベント開催による地域活性化——これがアリーナ機能に関わるのだと思いますが、その中から武道競技の振興・競技力の向上に絞り込んだところであります。

こうした経緯や現状を踏まえますと、議員御指摘のコンサートなどのできるアリーナ施設の整備について、現時点で改めて、県において主体的に検討する状況ではなくなっているのではないかと考えております。

近隣の県では、計画の策定や資金調達について、民間が中心となってアリーナ施設の計画が進められている例もあります。行政主導で進められている状況はないと聞いております。また県内において、民間などからアリーナ整備について相談があった場合には、適切に対応してまいりたいと考えます。

次に、障害者スポーツ拠点整備についての御質問にお答えします。

障害者スポーツの活動拠点については、今も利用されておりますが、富山市さんの施設が来年度、令和6年度末で閉鎖されることを踏まえまして、これをどのように確保するかを検討しているところであります。

検討に当たっては、県立学校施設を一般に開放する学校体育施設開放事業の一環として、既に通路やトイレなどバリアフリー対応が一定程度施されていて、車椅子を使用される方々などが利用しやすく、また今後、車椅子スポーツでも利用できる可能性のある体育館を持つ学校を候補に、教育委員会と協議してきたところでございます。

その結果、現在、高志支援学校を、その候補として調整を進めております。先月、車椅子バスケットボール関係者に、実際に高志支援学校の体育館を見ていただき、どのような施設整備や改修が必要かなど意見を伺ったところです。

今後、施設整備や改修に係る経費の積算、利用時間や他の利用団

体との調整方法などについて検討を詰めていきたいと考えておりますし、また、高志支援学校の生徒の保護者の皆さんに対しても、詳細を説明し周知を徹底してまいりたいと考えております。

引き続き、同校の保護者、教職員、障害者スポーツ団体、関係部局などと調整を図りながら、できる限り早期に利用開始できるよう準備を進めてまいります。

私からは最後になりますが、ウェルビーイング指標を用いた予算編成に関する質問にお答えします。

今年度の当初予算には、本年1月に公表したウェルビーイング指標を活用して進めていく事業を盛り込んでおりまして、先ほど山崎議員の御質問にもお答えしましたが、現在、30の事業をモデル的に選定し、実施や効果把握の各段階での指標活用の試行を行っているほか、モデル的なテーマを選定し、指標などを活用しながら県庁横断的に政策立案する取組を進めています。

また、県民のウェルビーイング向上を図るための方策などについて、年度開始早々に各部局長と意見交換を行いました。各部局の主要な施策をテーマに、ありたい姿や実現したい未来及びそれに向けた現状の課題を共有したところであります。今後、県民のウェルビーイングを念頭に置いて政策展開を行っていくんだということを、各部局長と確認し合いました。

そして、今提案しております9月補正予算ですが、その事業の実施により、実現したい未来、そして対象となる県民を明確にした上で、具体的に県民にどのような成果をもたらすことができるかということを議論しております。

例えば、事業者を支援するという政策であっても、その先におら

れる最終的な受益者である県民のウェルビーイングの向上を職員が意識できているかどうか、こういった議論を積み重ねていくことによって、本来あるべき届けるべき、税金を使うべき相手は誰なのか、そのようなことへの思いがより至るようになってきたというふうに思います。

民間では、たとえBトウーBの企業でも、お取引先の先にある消費者を意識して様々な事業展開をするわけではありますが、我々公務員もそのような視点を常に忘れてはいけないということ、そのようなことで職員の意識も今変わりつつあると考えております。

引き続き職員のさらなる意識向上に努め、来年度予算編成では、ターゲットとする県民により届く政策形成ができるように、そして幸せを実感できる富山県を将来世代にしっかりと残して引き継いでいく、このような気概を持って取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、2問お答えさせていただきます。

まず、若年人口流出についての御質問にお答えいたします。

この春に県内大学を卒業して県内企業に就職された学生は46%で、女性に限ると52.2%でありました。また、令和3年に商工労働部が実施しましたアンケート調査によれば、県外の大学等に進学され県内企業に就職された学生は57.9%で、男女別の女性に限りますと57.2%と、ほぼ同じような状況になっておりました。

20代前半は、大学や短大の卒業期で、新規に就職した勤務地の役

所に住民票を提出する時期でありまして、学生時代に住民票を移さずに県内から県外へ転出される方がいらっしゃる一方、本県には、ものづくり企業を中心に、全国規模、世界的に有名な企業もありますし、そういった事業所が多数所在することから、就職に際して他県から本県に転入される方も相当数いらっしゃるものと考えております。

こうした様々な移動の結果を示す統計といたしまして、住民基本台帳人口移動報告があるわけなんですけど、こちらの統計の令和4年度の本県の20歳から24歳の社会動態について見ますと、男性が190人の転出超過、女性につきましては690人、男性の3.6倍の転出超過という状況にありまして、全国的にも突出した状況となっております。

具体的に見ますと、令和4年度のこの調査で比較しますと、女性の流出割合が高かったのは、栃木県が5.1倍という状況でしたが、本県はそれに次ぐ状況でした。それから、近県の石川県を見ますと0.9倍、福井県は1.6倍、隣の新潟県は1.2倍といった状況になっておりました。

また、この若年女性の転出超過の傾向は20年以上一貫してありまして、その結果、本県の階層別人口、いわゆる人口ピラミッドとして表されておりますけど、その中の20歳から34歳の年齢層は、男性の6万8,000人に対しまして女性が5万9,000人ということで、男性に比べて女性が約9,000人少ない状況となっております。この男女差が人口減少の主要因の一つであると認識しておる状況であります。

まず1問目は以上です。

次に、若年女性の意識についての御質問にお答えいたします。

議員から御紹介いただきましたように、県が平成27年に就職活動前の大学3年生を対象に行った意識調査によりますと、県外大学に進学した女性の54%が富山県を就職先として希望しておりまして、その理由は確かに、「家族がいる」「富山県に愛着がある」「給料と生活費を考えた」「富山県は暮らしやすい」といったような順番でありました。

この調査に加えまして、令和4年には県外大学等の卒業生を対象とした調査も行っておりまして、これを見ますと、実際にUターン就職した女性にその理由も聞いておるところであります。そちらの内容を見ますと、多い順番ですけど、「家族がいるから」「友人がいるから」、それから「経済的に楽だから」「愛着がある」という順番でありました。

一方で、Uターン就職をしなかった女性に理由も聞いておりまして、そちらのほうもまた同じように多い順番でいきますと、「現在の居住地のほうがプライベートで刺激が得られるから」「富山県内に志望する業種がない」「買物や交通などの日常生活が不便だから」「県内に志望する職種がない」といった順番になっておりました。

このように、Uターン就職をした女性は、地縁、血縁や経済的メリット等を重視しておられるというふうに見えますが、Uターン就職をされなかった女性は、プライベートに加えて、志望する業種や職種を求められた結果というようなものと認識しております。

先ほど知事からも答弁がありましたように、本県出身者に限らず、より多くの若者が富山で活躍したいとだけ思っただけのようにすることが重要であると考えておりますので、このため、今後とも大学

生を対象に、県の様々な情報に加えまして県内企業の情報発信に取り組みほか、県外大学との就職協定に基づく各種イベントを開催するなどして、県内外の若い女性に選ばれる富山県を目指して多様な施策を推進していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹） 廣島生活環境文化部長。

〔廣島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（廣島伸一） 私からは、高校生や大学生のプロチームの試合観戦に関する御質問にお答えをいたします。

県では、これまで多くの県民の方にプロスポーツチームに関心を持っていただき試合観戦いただけるよう、各チームに対しまして、ホームゲームに併せて選手と県民が触れ合うイベントの開催、試合の告知PR、シャトルバスの借りに係る経費などを支援してきております。

また、各チームにおかれましても、市町村デーや県民デーを設け、無料招待や割引チケットを販売するなど様々な企画を行っておりますほか、高校生以下の方々に対して割安な料金を設定するなど、来場者数の増加に向けて取り組まれております。

県のスポーツプランにおきましては、県民がそれぞれの興味・関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画することを施策の目標に掲げております。

議員から御提案いただきました高校生や大学生が試合を観戦すること、こちらのほうは、一人一人の「みる」活動であると同時に、スポーツチームを「ささえる」活動にもなる、また各チームにとってもファン層の裾野の拡大につながりまして、ひいては地域活性化

に資する有意義なものと考えます。

プロスポーツのスタッフの中でも、御提案の若い年齢層の観戦者を増やしたいという積極的な御意見もいただいております。今後、その方策につきまして各チームと知恵を出し合って検討し、そうしたことを通じまして、地元チームを応援するマインドの醸成、地域活性化、そして県民一人一人のウェルビーイングの向上に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で永森直人議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次にお諮りいたします。

議案調査のため、明9月15日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は9月19日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時05分散会